

予防接種 ～感染症から自分の健康を守る&感染拡大を防ぐために予防接種を受けましょう!～

子どもの定期予防接種

※対象年齢の〇歳未満は、「〇歳の誕生日の前日まで」を意味します。

定期予防接種は、医療機関での個別接種となります。接種費用は無料（公費負担）です。
転入された方は、母子健康手帳の接種歴を確認したうえで年齢に応じた予診票を交付します。母子健康手帳を持参し、保健センターの窓口までお越しください。

種類	対象年齢	接種回数		接種間隔及び注意事項	通知時期
		接種開始年齢	接種回数		
ヒブ感染症 (インフルエンザ菌b型)	生後2か月～ 5歳未満	生後2か月～ 7か月未満	4回 (初回:3回、追加:1回)	・初回:27日～56日の間隔をおいて3回接種する。(医師が必要と認める場合は20日) ・追加:3回目接種後、7か月以上から13か月までの間隔をおいて1回接種する。 ※ただし、初回2回目及び3回目の接種は1歳までに接種する。1歳を超えた場合は行わない。追加接種は可能。 ・初回:27日～56日の間隔をおいて2回接種する。(医師が必要と認める場合は20日) ・追加:2回目接種後、7か月以上から13か月までの間隔をおいて1回接種する。 ※ただし、初回2回目の接種は1歳までに接種する。1歳を超えた場合は行わない。追加接種は可能。	生後1か月半頃
		生後7か月～ 1歳未満	3回 (初回:2回、追加:1回)		
		1歳～5歳未満	1回		
小児肺炎球菌	生後2か月～ 5歳未満	生後2か月～ 7か月未満	4回 (初回:3回、追加:1回)	・初回:標準的には1歳までに27日以上の間隔をおいて3回接種する。 ・追加:3回目接種後、60日以上の間隔をあげ、かつ1歳以上になってから1回接種する。 ※ただし、初回2回目及び3回目の接種が2歳を超えた場合は行わない。また、初回2回目の接種が1歳を超えた場合は3回目の接種は行わない。どちらも追加接種は可能。 ・初回:標準的には1歳までに27日以上の間隔をおいて2回接種する。 ・追加:2回目接種後、60日以上の間隔をあげ、かつ1歳以上になってから1回接種する。 ※ただし、初回2回目の接種が2歳を超えた場合は行わない。追加接種は可能。 60日以上の間隔をおいて2回接種する。	生後1か月半頃
		生後7か月～ 1歳未満	3回 (初回:2回、追加:1回)		
		1歳～2歳未満	2回		
		2歳～5歳未満	1回		
B型肝炎	1歳未満	3回	標準的には生後9か月までに3回接種する。27日以上の間隔をおいて2回接種し、3回目は、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて接種する。	生後1か月半頃	
5種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風 不活化ポリオ・ヒブ感染症)	1期	生後2か月～7歳6か月未満	4回 (初回:3回、追加:1回)	・初回:標準的には1歳までに20日～56日の間隔をおいて3回接種する。 ・追加:3回目接種後、6か月以上(標準的には12か月～18か月)の間隔をおいて1回接種する。	生後1か月半頃
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満	1回	標準的には11歳～12歳までに1回接種する。	11歳
BCG		1歳未満	1回	標準的には生後5か月～8か月までに1回接種する。	生後1か月半頃
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1回	麻しん風しんは感染力の強い病気です。 1歳の誕生日を迎えたら早めに接種を受けましょう。	生後1か月半頃
	2期	5歳～6歳 (小学校就学前の1年間)	1回	平成30年4月2日～平成31年4月1日生(年長児)に個別通知します。	令和6年4月
水痘 (みずぼうそう)		1歳～3歳未満	2回	・1回目の接種は、標準的には1歳～1歳3か月までに接種する。 ・2回目の接種は、1回目接種後、3か月以上、標準的には6か月～12か月の間隔をおいて接種する。	生後1か月半頃

日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満	3回 (初回:2回、追加:1回)	・初回:標準的には3歳～4歳までに2回接種する。 1回目接種後、6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて2回接種する。 ・追加:標準的には4歳～5歳までに1回接種する。 2回目接種後、6か月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回接種する。	生後1か月半頃
	2期	9歳～13歳未満	1回	標準的には9歳～10歳までに1回接種する。	9歳
	特例措置	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	不足回数	20歳未満(20歳の誕生日の前日)までに不足回数を接種する。	※保健センターにお問合せください。
ヒトパピローマ ウイルス(HPV) 感染症 (子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生 女子 (標準的接種期間:中学1年生の間)			【サーバリックス(2価)】 ・標準的には1か月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種する。 ・上記方法がとれない場合、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回接種する。 【ガーダシル(4価)・シルガード(9価)】 ・標準的には2か月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種する。 ・上記方法がとれない場合、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種する。 ・15歳未満でシルガード(9価)を接種する場合、標準的には1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種する。 ※5か月未満で2回目を接種した場合、3回目の接種が必要になる。	中学1年生 令和6年 4月頃
	キャッチアップ (平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子) ※キャッチアップ対象者は、計3回接種するうちの不足分を、 令和7年3月末日まで公費負担で接種することができます。				
ロタ ウイルス	ロタリックス	生後6週～24週	2回	・1回目の接種は、標準的には生後2か月～14週6日までに接種する。 ・27日以上の間隔をおいて接種する。	生後1か月半頃
	ロタテック	生後6週～32週	3回		

●長期療養を必要とする疾病にかかったことにより、定期予防接種の対象年齢内に接種できなかった場合は、保健センターへご相談ください。

子どもの任意予防接種費用一部助成

村では、お子さまの感染症予防と健康の保持増進を目的として、任意予防接種の接種費用について公費助成を実施します。なお、転入等で接種を希望する方は、保健センターへご相談ください。

接種の種類	費用助成対象年齢	接種回数	自己負担額	通知時期
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前の3月31日まで	1回	無料	生後1か月半頃
インフルエンザ	1歳(接種日現在)以上15歳(中学3年生)以下の方	1～2回	1,000円/回	9月末から順次発送

肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部助成

①定期接種(国の助成事業)

- ▼対象者
 - ・65歳の方(接種日現在)
 - ・60歳以上64歳以下の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に重い障がい及びヒト免疫不全ウイルスにより、身体障がい者手帳1級の交付を受けている方
- ▼自己負担額
 - ・接種費用の半額(上限4,000円)
- ▼予診票の交付
 - ・対象年齢の方に年度始めから順次個別通知します。
 - ・60歳以上64歳以下の方は、身体障がい者手帳を持参の上、事前に保健センターにお申し込みください。

②任意接種(村の助成事業)

- ▼対象者
 - ・70歳以上の方で、過去5年間に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方
- ▼自己負担額
 - ・接種費用の半額(上限4,000円)
- ▼接種期間
 - ・なし
- ▼予診票の交付
 - ・事前に保健センターにお申し込みください。
- ▼その他
 - ・肺炎球菌ワクチン予防接種を接種してから5年以内に再接種すると副反応が強くなる恐れがあります。必ず、**前回の接種から5年経過していることをご確認の上、接種を受けてください。**
 - ・肺炎球菌ワクチン(13価)については、費用助成の対象外となりますので、予めご了承ください。

インフルエンザワクチン接種費用助成

費用助成対象年齢	助成回数	自己負担額	(費用助成)申込みの要・不要	
65歳以上の方	1回	無料	不要	対象年齢の方に、9月末から順次、予診票を郵送します。ただし、9月以降に転入された方は、保健センターにご連絡ください。
60歳以上64歳以下の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に重い障がい及びヒト免疫不全ウイルスにより、身体障がい者手帳1級の交付を受けている方	1回	無料	要	▼初めて申し込む方 身体障がい者手帳を持参の上、事前に保健センターにお申し込みください。 ▼以前に費用助成を利用したことのある方 事前に電話でお申し込みください。(9月以降)
前年度の市町村民税が非課税世帯、または生活保護世帯の方(全年齢)	1～2回 (年齢に応じて)	無料	要	非課税証明書取得等の事前手続きが必要です。詳しくは、9月25日号の広報「とうかい」でご案内します。